

2022年度事業計画（要旨）

基本的な考え方

コロナウイルスの影響で世界的に不安定かつ予測困難な状況の中で、当財団の2022年度の事業も極めて不透明な見通しにあります。財団の外国人材の育成や日本語教師の養成などの事業は、コロナウイルスによる移動制限によって大きな影響を受けてきましたが、国際保健機関（WHO）をはじめ国内外から日本の鎖国政策の見直しを求められたことなどもあり、2022年3月から外国人の入国制限は段階的に緩和されました。こうした状況の変化もありますが、当財団としてはこれまで通りアジア各国で働く者の福祉と生活の向上に寄与し、母国で活躍する人材の育成を事業計画の基本に据えました。

このため、2022年度は、コロナ対策チームの活動を軸にコロナウイルスの感染対策を継続する一方で、これまで停滞、中断してきた事業や先送りしてきた作業を再び軌道にのせられるよう全力を傾注します。また、技能実習事業と特定技能登録支援事業関係では、入国制限が緩和されたことから母国で待機中の実習生や特定技能人材の入国・宿泊待機先等の調整に全力を上げます。

日本語教育関係では入国制限緩和の動きをみながら、中国国際人材交流協会との協議書にもとづき中国人日本語教師スキルアップ事業の再開をはじめ、新たな分野での事業展開を目指していくこととします。また、スキルアップ事業の実施状況を見た上で、日本人日本語教師派遣事業の継続について結論を得ることとします。

2022年度も国内外のパートナー組織や送り出し機関、地方駐在との会談や会議、面接等においてオンラインを積極的に活用し、コミュニケーションを図ることとします。